

1. 概要

現在の環境基本計画は、多様な環境問題の解決に向けて取り組んでいくために、令和3年3月に策定しました。本書の第8章において、本市を取り巻く環境や社会経済情勢等の変化に対応するため、5年ごとに計画の見直しを検討するものとしており、新たな課題等に対応すべく、現環境基本計画(計画期間:令和3年度～令和12年度)の中間見直しを実施いたします。

2. 実施内容

環境基本計画では点検・評価方法として施策の実施状況、環境の改善状況等を把握しています。現在まで、この評価方法に基づき本書の「第5章 施策の展開」で定めている15項目の基本施策に設定した「個別施策」及び「進行管理指標」と、「第6章 重点的な取組」で定めている「市民の取組状況」及び「事業者の取組状況」について評価を行い、毎年、年次報告書にとりまとめ進捗状況を報告しています。

(1)見直し範囲

年次報告書で評価の対象となっている「個別施策」及び「進行管理指標」を見直し範囲とします。

見直し範囲

①個別施策

施策番号	基本施策	施策	個別施策	所管課
1	地球温暖化対策の総論	① 温室効果ガスの排出量の削減	公共施設におけるエコオフィス行動の実践	環境政策課
2			市民・事業者に対するクールチョイスの普及啓発	環境政策課
3			市域の温室効果ガス排出量の把握及び削減	環境政策課
4		② 地球温暖化防止に向けた意識の向上	使用済自動車からのフロン類の適正回収指導	廃棄物指導課
5			船橋市地球温暖化対策地域協議会への参画促進	環境政策課
6			温室効果ガス排出抑制に関する情報提供	環境政策課
7			個人、団体の地球温暖化防止活動や取組に対する支援	環境政策課
8			船橋市地球温暖化防止活動推進員の学習会等への派遣	環境政策課
9			家庭における温室効果ガスの排出量の見える化の推進	環境政策課
10			省エネルギー推進に関する市民・事業者に対する理解・意識啓発の推進 (※具体的な施策は基本施策2の施策④を参照)	
11		③ 温室効果ガスの吸収源対策	樹林地・緑地の保全・整備	公園緑地課
12			学校や公共施設の緑化推進・保全	公園緑地課 施設課
13			道路沿道の緑化推進・保全	道路維持課 道路建設課

個別施策一覧(P 資-68~74)より一部抜粋

②進行管理指標

見直し範囲

施策の柱	基本施策	番号	状態指標	継続	新規	目指す方向性	目標値		備考
							基準年度 (R1年度)	計画目標年度 (R12年度)	
持続可能な地球を未来へつなぐ	① 地球温暖化対策の総合的な推進	1	市民一人当たりの温室効果ガス排出量	●		↓	6.25 t-CO <sub>2</sub>	4.43 t-CO <sub>2</sub>	基準年度数値はH25実績
		2	エコライフ実践度(家庭)	●		↑	52 %	70 %	基準年度数値はH30実績
		3	エコオフィス実践度(事業者)	●		↑	39 %	70 %	基準年度数値はH30実績
		4	熱中症搬送者数		●	↓	221 人	搬送者数の減少	
	② 省エネルギーの推進	5	一世帯当たりの電力使用量	●		↓	5,352 kWh	2,606 kWh	基準年度数値はH30実績

進行管理指標一覧(P 資-75~78)より一部抜粋

## (2)見直し内容

個別施策の追加、削除、統合、表現の変更等を行います。また、具体的な数値目標を設定している指標については、数値目標の見直し等を行います。

## 3. スケジュール

環境審議会委員からのご意見の取りまとめや、各施策担当課との調整を行い、結果を令和8年3月に開催予定である環境審議会において諮問いたします。

令和6年12月～ 令和7年1月	環境審議会委員より意見募集
令和7年 3月	令和6年度第2回環境審議会にて環境審議会委員からの意見について内容を報告
令和7年4月～ 9月	各施策担当課と調整
令和7年10月	環境審議会にて各施策担当課との調整の結果を報告
令和7年10月～ 令和8年2月	環境基本計画の見直し案を作成
令和8年3月	環境審議会にて諮問